

令和6年11月市議会 総務委員会資料

債務負担行為補正		期 間	限度額
第4表 ページ	事 項		
10	健康づくりセンター指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 246,825

1 概要

長崎市健康づくりセンターの管理において、オリエンタル・ビル管理株式会社を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

2 債務負担行為限度額の内訳

(1) 限度額の年度内訳 【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
49,365	49,365	49,365	49,365	49,365	246,825

(2) 限度額の積算内訳（年間運営経費） 【単位：千円】

年度		2	3	4	5	6	合計
収 入	施設利用料	14,065	13,821	13,630	13,501	13,433	68,450
	社会福祉協議 会負担金	4,535	4,535	4,535	4,535	4,535	22,675
	その他	120	120	120	120	120	600
	歳入計(A)	18,720	18,476	18,285	18,156	18,088	91,725
支 出	人件費	14,670	14,670	14,670	14,670	14,670	73,350
	事務費	3,670	3,670	3,406	3,670	3,670	18,086
	事業費	49,745	49,501	49,574	49,181	49,113	247,114
	歳出計(B)	68,085	67,841	67,650	67,521	67,453	338,550
市所要額(B)-(A)		49,365	49,365	49,365	49,365	49,365	246,825

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 246,825	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 246,825